

令和7年6月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和7年6月30日（月） 午後3時00分～午後3時52分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣 瀬 牧 実 委員、 川 名 大 介 委員

4 教育長報告

- (1) 新市長の初登庁について
- (2) 三浦市防犯協会総会等について
- (3) 令和7年第2回三浦市議会定例会の会期等について
- (4) 夏休み前の学校の対応について

5 報告事項

- (1) 令和7年5月の後援名義等使用について（資料1）
- (2) 三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程に基づく報告について

6 審議事項

- (1) 議案第10号 令和7年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について（資料2）
- (2) 議案第11号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて（資料3）
- (3) 議案第12号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて（資料4）
- (4) 議案第13号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて（資料5）

7 その他

8 閉 会

○出席者（４名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介

○欠席者（１名）

委 員	石 渡 博 幸
-----	---------

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	松 田 寿 雄	青 少 年 教 育 課 長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事補	飛 田 涼 馬
---------------	---------	----------	---------

○傍 聴（０名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和 7 年 6 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関します皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることについての御承認をいただきたいと思います。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和 7 年 5 月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と川名委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは続きまして、次第 4「教育長報告」をさせていただきます。

先日の三浦市長選挙の結果を受けまして、本日、新しい市長が初登庁いたしました。市民への挨拶、そして幹部職員への挨拶の中では、市長が代わったことで大きく変わることはないけれども丁寧意見を聞きながら進めていきたいというようなお話がありましたので、そのようなことを受けながらこちらも進めてまいることができればというふうに思っています。

次に市町村の教育長が出席した会議ですが、前回定例会の後は特にございませんでした。その他の会議といたしましては、6 月 6 日、三浦市防犯協会の総会が三崎警察署で行われました。学校に関わっての議題等はなかったんですけれども、日頃、子どもたちの安全安心について見守っていただいている団体の方も多く出席されていまして、その方々へのお礼の言葉を述べさせていただいたところであります。

また、6 月 17 日火曜日ですけれども、三浦半島地区教職員組合の予算回答を行いました。教職員組合から昨年度、予算要望ということでいただいているものに対して、その回答を行ったところであります。具体的には課長等から説明をさせていただきましたけれども、私からはこの 4 月から南下浦小学校、剣崎小学校を統合してのスタートを切ったということに関しまして、事前に予想されること等については十分な対応をさせていただいたことの話もさせていただきます。

ながら、統合した後、想定外のことも当然ありましたのでそのことについても今後、十分に聞きながら丁寧に対応していきますというような話もさせていただきました。ちょうどその日はとても暑い日でありまして、各学校から参加した先生方もおりましたので暑いときはエアコン等を有効に使っていただいて、熱中症にならないような配慮もお願いしたところであります。

そのほか、先ほど申し上げたように6月に三浦市長選挙がありましたので、今年の第2回三浦市議会定例会については7月になります。予定といたしましては、7月3日に告示、7月10日から22日までの会期で行われるということであります。これまでの三浦市長選挙の中では教育に関してもいろいろとお話をいただいているところもありますので、そんなことなどの対応にもなっていくのかなと思っております。いずれにしても今後どのようになっていくのかということについては十分に情報収集しながら対応していくことができればと思っております。

学校に関しましては、明日から7月に入りますので夏休みまであと3週間を切っているということですね。学期末の成績の事務ですとか、先生方もお忙しい毎日になっていくのかなと思うんですが、昨年度の末からですけれども、教員による個人情報等の扱いについての不祥事が続いているところでもありますので、学校と連携を取りながらですね、丁寧に対応して進めていきたいと思っております。

先ほど申し上げたように今後は暑い日が続きますので、熱中症に気をつけることやエアコンなどを有効に使うということ。また、ニュースでは水の事故、これも多く言われておりますので十分に子どもたちに呼びかけながら、事故などがないように配慮をしていくことができればと思っているところでもあります。

以上で教育長報告は終了いたします。

何か御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和7年5月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和7年5月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料の1ページ、資料1を御覧ください。

令和7年5月に資料記載の事業について、教育総務課関係2件、学校教育課関係6件、青少年教育課関係1件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(2)三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程に基づく報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程に基づく報告について御報告いたします。

5月の教育委員会定例会で承認をいただきました本規程の第6条に基づき、教育長が対価を支払った関係業者等との会食について御報告をするものでございます。内容につきましては、令和7年5月31日にメルキュールホテル横須賀で開催されました三浦ライオンズクラブ結成60周年記念式典及び祝宴に出席しましたので御報告いたします。なお、交際費として5,000円を支出しております。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

続きまして、次第の6「審議事項」に入りたいと思います。その前にここで会議の非公開についてお諮りをいたします。

議案第12号及び第13号につきましては、7月の市議会に提出する予算又は教育財産の取得に関する案件ということになりますので、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項ただし書きによりまして、非公開としたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、議案第12号及び第13号につきましては、その他の後非公開で審議を行いたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、(1)議案第10号 令和7年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長

それでは議案第10号 令和7年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について、御説明いたします。

資料の2ページから10ページの資料2を御覧ください。

本案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく、令和 7 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を作成するに当たりまして、その基本方針を別紙のとおりとすることについて、承認を求めるものでございます。

基本方針の主な内容につきましては、対象事務事業の選定、点検・評価の手法等になります。本報告書の継続性を考慮し、概ね例年どおりとなっております。点検・評価については、令和 6 年度に執行した事務の状況及び結果に対して行い、対象事務事業は教育委員会の権限に属する事務事業のうち、第 4 次三浦市総合計画における実施計画事業として位置付けた事業や主な事業を対象としております。具体的には資料 6 ページ、7 ページの表で点検・評価対象に丸がついている 14 事業になります。点検・評価の手法については資料 8 ページに記載しております。各担当課が各事業に対して事業評価や課題に対する対処方法について、7 月 23 日に行います各事業に対するヒアリングを行い、教育委員の皆様と有識者委員の皆様からの御意見をいただく形となります。

教育委員会等による点検・評価の内容は、9 月の三浦市議会第 3 回定例会の総務経済常任委員協議会及び都市民生常任委員協議会において報告をするとともに、三浦市のホームページ等において公表をいたします。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○川名委員 点検・評価について、7 月 23 日に教育委員にヒアリングということですが、有識者を含めたヒアリングについては、もうメンバーが決まっていて開催する日も決まっているのでしょうか。

○浦西教育総務課長 ヒアリングについては教育委員の皆様と有識者委員の皆様と一緒に 23 日に行う予定になっております。メンバーについては、元教育委員の石崎さんと三浦市 P T A 連絡協議会会長の千葉さんが有識者委員を予定しております。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 10 号 令和 7 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、(2)議案第 11 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは、議案第 11 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて御説明いたします。

資料の 11 ページ、資料 3 を御覧ください。

本案件は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、資料記載のとおり臨時に事務を代理しましたので、同条第 2 項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

緊急その他やむを得ない事情により臨時に代理しました事務につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項に基づき、一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の設立時に市が出資していることから、市議会に報告するため、令和 6 年度の実績等の報告を三浦市議会報告案件として三浦市長に送付するものでございます。

資料の 12 ページから 17 ページを御覧ください。

令和 6 年度の一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績報告の事業実績ですが、当年度は海業の考え方を取り入れた海洋教育の推進に資するものとして、小・中学校における海洋教育カリキュラムの開発等を実施しました。

次に決算状況でございますが、貸借対照表におきまして、当年度末の資産合計並びに負債及び正味財産合計を 102 万 7,028 円、正味財産増減計算書におきまして、正味財産期末残高を 88 万 9,876 円としております。

次に令和 7 年度の事業計画であります。小・中学校での 9 年間を見通した海洋教育カリキュラムの開発や海業の考え方を取り入れた授業実践の支援等を予定しております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 11 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることにつきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、次第 7「その他」に入ります。事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは教育委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思います。

○川名委員 6月26日木曜日に全国の教育委員の皆様と教育委員会研究協議会ということで、午後1時30分から午後4時30分までオンラインで意見交換を含めた分科会に出席させていただきました。4つのテーマがあるんですが、私が出席させていただいたグループでは不登校対策・いじめ対策と公立小・中学校の適正規模・適正配置の2つの案件について協議しました。

最初に三浦市も含めて各市町6名の方々と不登校対策・いじめ対策についてお話をさせていただきました。いじめについては、やはり6団体とも少し多い傾向が見られる。いじめに関しては、どの案件においても初動対応がとても重要であって、そこは児童生徒、そして教職員とのお話で学校の管理職がきちんと把握していることが最低限必要であって、その中でどうしても報告をしなければならない案件については、自治体全体で共有する必要があるということですが、特効薬がいまだ見つかっていない状況です。

不登校対策に至りましては、こちらもケースバイケースですべてにおいて対応が全然違うところなんです。長野県小諸市では、市全体をあげて不登校未然防止のための学校への提言書を作成している様子でした。ただ、この提言書もこれまでにあった事例ですとか今までの対応の仕方であるのでそれがやはり正解とは言い切れない。なぜならば、すべての児童生徒にとって、心の状況がそれらの事例に当てはまるとは限らないということでしたけれども、それを参考に動いているということでした。

また、岡山県笠岡市では、笠岡市長期欠席不登校対策というのを作っておりまして、不登校の子どもがどのようなレベルにあるかを数値化して対応していました。例えば、学校に行ける子どもがレベル1だったら、支援教室に行ける子どもはレベル2、家から出られない子どもがレベル3ということを明確に学校内で共有し、若しくは保護者を含めた会合等の中である程度情報共有するところまで発展しているようでした。すべての情報ではないと思うんですけども、こういった子どもが学校にいますよということを個人情報に配慮しながらやられているところがありました。

私は前回も不登校対策というテーマでこの協議会に出席したんですけども、やはりケアしなければいけないと思っていることが2つありまして、1つは児童生徒の心の声を聞くべきなのかなってところで、京都府精華町では、なかなか言葉にはできないことをタブレット端末を使って教師とやり取りをしている。

それと、児童生徒が家庭に籠っている中で一番危惧しているのは家庭環境の中の保護者対応も含めたところで、ある地域では講師を招いて保護者にお話をしたりということだったんですけども、京都府の精華町では、不登校の子どもを抱えている保護者同士のつながりづくりや学びの機会の充実を目的として、今年から年に2回、保護者会を行うということです。これは不登校になった児童生徒のせいにすることもなく、家庭環境で子どもの心のケアをするためにはやはり保護者のケアも必要だということで、三浦市でも出来ればと思いました。

公立小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、文部科学省から小学校は35人、中学校は40人から35人にしようということで、神奈川県内でも教職員の働き方改革で学校がすべ

き業務、そして学校が必ずしも必要としない業務若しくは負担を軽減できるような業務ということで大きく分かれてきている状況の中で、出席者から文部科学省に小学校 35 人を 25 人にできないかという質問がありました。ただ、明確な答えはなく、まずは中学校を 5 人減らしていくような動きをしていきたいということで、最終的な適正配置につきましては自治体に概ねお任せしますということでした。

三浦市では、平成 26 年に三崎中学校が統合してから本年度の剣崎小学校の統合に至るまで、大きな動きはなかった状況ですが、先日の定例会で教育長から長野県大町市の話をしていただいて、規模や面積が違っても児童生徒数が同じようなところの話ですとか、広島県府中市においては平成 19 年から小・中学校の再編整備に取り組んでいて、当時は小学校 14 校、中学校 5 校、その後 10 年をかけて小学校 6 校、中学校 2 校、新たに設置した義務教育学校 2 校ということでした。その後 8 年が経過し、さらなる少子化が進んでおり、5 年後を見据えて検討を始めたという報告がありました。

そのほか、兵庫県加西市は平成 30 年から 31 年にかけて学校適正化を考えながら再編計画を発信したところ、保護者、地域の皆様からの意見があって、令和元年から 4 年間で 100 回近く会議を行って進めている。この地域は学校が多く、令和 8 年度から 12 年度にかけてかなりの数の統廃合を行うようです。その中でも注目しているのが令和 12 年に義務教育学校を新設という内容です。現状の物価高騰も含めて、これからどう施策を講じていくかわからないけれども、義務教育学校の設置を進めていくということでした。

統廃合について様々な市町から意見がありましたが、まずは児童生徒のためにどのように保護者に説明をしていくのか。児童生徒数の推移はあったとしても、意見を聞くのは保護者を主体とした地域の皆様、そして児童生徒にどのように寄り添っていけるのかっていうところが課題である。もちろん、統廃合においては費用負担の面とかもありますけれども、子どもたちに本当に必要な教育ができていくのかっていうのをしっかり説明をする。例えば説明をするときも、この日に開催をするので来てくださいというように教育委員会を主体とするのではなくて、保護者が集まっている会議の中で行うことも 1 つの施策ではないのかなと思いました。とにかく進んでいく道をしっかりと説明していかないといけないっていうのを感じて、今の三崎地区の再編もありますので、協議内容について皆さんに共有させていただきました。

○及川教育長 ありがとうございました。大変有意義な会議であったと思います。

今のいじめ・不登校に関すること、また、公立小・中学校の適正規模・適正配置につきまして、何かご質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○廣瀬委員 いじめ・不登校対策の方で、児童の心の声を聞くのにタブレット端末を使用するという話ですが、どのように使っているのでしょうか。

○川名委員 詳しい説明はなかったですけども、タブレットを導入するようなイメージで、今年からというお話でした。

○及川教育長 今のことに関連する情報等がありましたら学校教育課長からお願いします。

○松田学校教育課長　神奈川県でもタブレット端末を使ったアンケートが県立高校ですでに始まっていて、不登校というより家庭環境とか困難を抱える生徒をいち早くスクリーニングにかけて、心配なお子さんにはプッシュ型面談等を行う取組があります。先日、県の教育委員会の担当者が来た際に三浦市内の中学校と話し合っていて進めていけるかどうか考えているところでございます。

○及川教育長　タブレットとか新しいものを子どもたちのために有効に使うという視点もありながら、これからいろんな試みがされていくと思うんですね。ですから、全国の先進的なことですか情報を得ながらこの場でも御意見をいただけるといいなと思って聞かせていただきました。

適正規模の話の中で義務教育学校というのがありまして、全国的には適正規模・適正配置という中で義務教育学校を作るというのは多くあるんですね。ただ、義務教育学校を作っている市の様子を見ますとかなり広域な市が多いです。1つの広い地区の中でほかの学校に行きにくい、統合しにくいような状況があります。ただ、少子化が進んでいる、小規模校化が進んでいる中で学校の規模を一定程度保つために義務教育学校にする。義務教育学校にはメリットもあるわけなんですけど、三浦市にもし義務教育学校を作るとしたならば、やはり義務教育学校は他の学校と違う部分もあるわけです。小学校6年、中学校3年という9年間を別の形で分けることも可能になりますので、三浦市に作るとなればそういう学校で学びたいという子どもに対しては門戸を開くことも必要になってくるので学区を市全域にすることになっていくことも考えられます。例えば、三崎地区に義務教育学校を作ります。初声、南下浦地区から来れませんよって話にはならない。

三浦市でも義務教育学校を作るとすれば、先ほど言ったように学区を全市にする。そういうあり方ってどうなのかなっていうことまでも突き詰めていかないと作るのは難しい。義務教育学校ってとても魅力的なところもあるんですけど、結局は小中学校一緒ですから小学校の卒業式はないわけです。小学校の入学式があって中学校の卒業式がある。そして管理職の校長1人しかいない。それが三浦市にとっていいのかどうかってことは十分に研究して進めなければいけないことなのかなというのは常に考えているところであります。

○川名委員　先ほどお話した令和12年度に義務教育学校を新設することについては、地域の人へ義務教育学校がどういったものなのかという説明を何回も繰り返したっていうことを仰ってました。三浦市に義務教育学校を新設するのであれば、学区はやはり全体かなと感じました。

○及川教育長　それは当然ありますよね。三浦市の場合はどこも小さくなってきているので子どもを奪い合うような状況になってはいけないなと思ってます。ですから三浦市でそれを取り入れるとしたならば、十分に考えながら市民や保護者への説明を丁寧に行って進めていかないと後で戸惑ってしまう方が出てくるのかなっていう感じは受けているところであります。

有意義な会議に出席いただきましたよね。ありがとうございます。

○村山委員 昨今の教員のトラブルといいますが、そういったことも含めてのことなんですけれど、三浦市として先生方を対象にしたコンプライアンス研修会等はどのくらいの頻度でやられているんですかね。

○松田学校教育課長 各学校におきまして、月に1回不祥事防止会議というものを実施しております。県の教育委員会からテーマや事例が示された資料が送られてきてまして、校長会議の中で私から各校長に説明の上、先生方への指導をお願いしております。それを各学校で月1回先生方に周知をして、不祥事防止に努めているというところでございます。

○及川教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

不祥事については、県の教育委員会も大きな課題として長年取り組んできていて、今お話ししたように毎月の校長会議で県からいただいたものを提供しながら、それを使って学校でさらにそれぞれの時間を設けていただいているということです。不祥事があると、それが功を奏しているのかという話にもなるんですけれども、そういうことを続けていくことが大切だと思っていますので、今、課長が話をしたように毎月いろんな情報を提供しながらその意識を高めていくということについては今後も行っていきたいなというふうに思っています。

○村山委員 それに関連して、先日、初声小学校で講師として授業をしてきました。この取組を始めてから3、4年になりますけど、私がPTA会長のときに校長先生にもお話ししたんですけど、講師として外部の人を入れるときにその人がどういう人かわからないというのがすごく不安で、どう見定めるのかっていうのがこれからとても重要になってくるんじゃないかと。やはり地域の人と関わって学校運営していくことがとても大事なことで、そうしていくべきだと思うんですけど、その人はどういう人となりなのかっていうのがわからない。ただ手を挙げてくれたからといって、受け入れていいのかっていうところもありまして、線引きといいますか、すごく難しいなっていうふうに感じています。その人たちにもこういうコンプライアンス研修等を受けたいいただいた上で、学校教育に携わってもらおうということも1つハードルとしてあったほうがいいんじゃないかなと思います。

○及川教育長 ありがとうございます。

今のことは本当に課題だと思います。25年ぐらい前に学校支援ボランティアといって急に踏み出した時期があって、「それいけ学校支援ボランティア」という本が出されて、関心を持たれた方もいました。ただ、その頃から今のような課題がありまして、それぞれの目標や目当てを持って活動していることなので、学校の1日っていうのを把握して、先生たちがどう動いているかなど学校の状況について、十分承知をしながら学校に入ってもらいましょうという話になりました。

そのほかいかがでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。それでは、「その他」については終了したいと思います。

ここからは非公開の案件になります。

(傍聴者なし)

○及川教育長 それでは議案第 12 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(質疑等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 12 号教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることにつきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、(4)議案第 13 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質疑に基づき対応)

○及川教育長 よろしいでしょうか。それではなければお諮りいたします。

議案第 13 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることにつきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 御異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の審議事項については終了したいと思います。

それでは以上をもちまして、令和7年6月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

◇ 午後3時52分 閉会 ◇
